

兵庫県における“ため池群”の整備・保全の展開

Development of Repair and Maintenance of “Plural Irrigation ponds” in Hyogo

飯干清人*、○長谷坂兼司*、高林主佳*、加藤浩司**

Iiboshi Kiyohito, Hasesaka Kenji, Takabayashi Kazuyoshi, Katou Kouji

1. はじめに

兵庫県には、約4万3千箇所のため池があり、全国の5分の1を占め、その数は全国一である。これらのため池は、農業用水源として地域の農業を支えてきただけでなく、洪水防止や貴重な地域の水辺空間として公益的機能も担ってきた。

しかしながら、受益農地の減少や農家の高齢化等により、ため池の管理が粗放化し、安全性の低下が危惧されるため池が数多くみられるようになってきている。また、ため池周辺に住む非農家の割合が高まり、ため池に対する地域住民の関心が低下して、「地域でため池を守る」という体制が弱まっているところもある。

このような状況に対し、本県では平成9年に「ため池整備構想」を策定し、ため池整備・保全の目標と基本方向を定めて、各種保全対策に取り組むとともに改修工事も着実に進めている。今回、平成16年の集中豪雨等により大きな被害を受けたことを踏まえ、ため池が密集する本県における“ため池群”の整備・保全の展開について紹介する。



写真－1 瀬戸内の台地に広がるため池群

2. 平成16年災害時の被災状況

平成16年の台風23号により、本県では1482箇所のため池が被災、うち212箇所が決壊するという事態に至った。特に、淡路島では重ね池が連鎖的に決壊し、下流に大きな被害をもたらす地域もあった。

谷筋では、上流ため池の被害想定区域内に下流ため池が点在していることが多く、効果的に防災対策を推進するには、地域にある複数のため池を見渡して総合的な整備計画を策定することが必要であった。



写真－2 決壊したため池（淡路市）

3. 個から群の整備・保全

地域全体の防災・減災体制の構築という観点から、農林水産省において平成20年度に「農村災害対策整備事業」、平成21年度に「地域ため池総合整備事業」が創設された。両事業は、一定地域内のため池等の点検や安全度評価を行い、地域住民の参画のもとに対策

※ 兵庫県農地整備課 *Hyogo Pref. Farmland Reutilization Division*

※※兵庫県洲本土地改良事務所 *Hyogo Pref. Sumoto Land Improvement Office*

[キーワード] ため池、農地保全

方法や優先度等を決める総合的な「農村災害対策整備計画（地域ため池総合整備計画）」を定め、それに従い総合的な対策を進めるものである。平成20年度よりモデル的に着手し、一定地域内にあるため池等の点検、安全度評価などを進めていった。

この結果、ため池単体の調査ではわからなかった被害時の相互の影響が明確になること、一体的に調査をすることで効率的に実施できること、さらに中山間地域では補助要件緩和や補助率増嵩があることなどから、積極的にため池群の整備・保全を進めることになった。

4. 広石下地区（洲本市）の取り組み

取り組み地区の事例として、平成21年度より農村災害対策整備事業（調査計画事業）に着手した広石下地区の活動内容を紹介する。

本地区内には、貴重な用水源としてため池15箇所が点在しており、7つの田主（水利組合）により個別に管理されている。このため、複雑な水利権や費用負担の問題があり、全田主が一堂に会して総合的な防災対策を検討することは困難であった。しかしながら、ため池の老朽化の進行から本事業を活用することになり、全田主を含む地域住民による地域の防災計画を策定する契機となった。

まずは、事前調査としてため池台帳や既存のため池点検結果、排水路や道路等の整備状況、防火水槽等消防施設の位置などについて、行政側（洲本市及び県）で広域図面に整理を行った。

次に、地域住民によるワークショップを開催し、施設を整理したマップを広げ、地域防災に関する意見を出し合った。このなかで、たびたび排水路から溢水する箇所、防火対策が不十分である区域などが明らかになった。また、15箇所のため池については、全田主とともに共同点検を行い、4箇所が要改修に相当する状態であることが判明した。田主は、普段からため池の利水に対する関心は高かったが、治水（防災）に対してはあまり意識が高いとも言えないところもあり、各ため池の状況を的確に把握してその情報を共有することには、大きな意義があった。

現在、施設の点検結果や安全度評価とともに、それらが地域住民に及ぼす被害などを考慮し、地域に最適な整備計画を策定しているところである。

5. おわりに

調査計画事業の実施にあたって、危険なため池等をマップに落とし被害想定区域を見渡すと、従来の単体整備の計画では見えてこなかったことも見えてくる。今後、限られた予算の中で効率的・効果的に地域の防災機能を向上させるためには、複数のため池等の現状をきちんと把握し、状況にあった対策や優先度等を総合的に検討した中期総合整備計画を策定した上で対策を進めることが重要である。

表-1 調査計画事業の新規着手地区数

	H20	H21	H22
農村災害対策整備事業	2	2	2
地域ため池総合整備事業	-	2	7



図-1 広石下計画区域図